

産事 2016 こうち

労働市場月報(12月分)

平成28年2月号 No. 571



土佐神社 鼓楼（しなね様） 重要文化財

〈今月の記事〉

- ・12月雇用動向 1～9
- ・女性管理職の中途採用が行いやすくなりました！ 10
- ・女性活躍推進法に基づく取組の
検討はお進みですか？ 11
- ・女性活躍推進法に関するミニ説明会のご案内 12

- ・～正社員就職をあきらめさせない～
「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現
キャンペーン」の実施について 13～14
- ・「平成27年度労働者派遣・
業務請負事業所セミナー」開催 15～16

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成27年12月）

【ポイント】

- 雇用失業情勢は、改善している
- 有効求人倍率は1.03倍で、前月を0.02ポイント下回った
- 新規求人数は前年同月比7か月連続で増加
- 新規求職者数は前年同月比4か月連続で減少

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、先月を0.02ポイント下回る1.03倍となった。
- 正社員有効求人倍率（原数値／パートを除く常用）は前年同月を0.11ポイント、前月を0.02ポイント上回る0.58倍で、4か月連続で過去最高値を更新した。
- パート有効求人倍率は前年同月を0.23ポイント上回る1.59倍で比較のできる平成17年度以降の最高値を4か月連続で更新した。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所1.23倍、須崎所1.10倍、四万十所0.82倍、安芸所0.92倍、いの所0.69倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数（学卒除く）は、前年同月比14.4%（627人）増加の4,994人となり、前年同月比7か月連続で増加。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では、農、林、漁業（64.0%）、製造業（12.5%）、卸売業、小売業（14.2%）、学術研究、専門・技術サービス業（43.8%）、宿泊業、飲食サービス業（25.6%）、生活関連サービス業、娯楽業（56.4%）、教育、学習支援業（33.9%）、医療、福祉（10.7%）、サービス業（36.7%）で増加し、建設業（11.2%）、運輸業、郵便業（9.5%）、金融業、保険業（42.3%）、公務、その他（12.6%）で減少となった。
- パート新規求人をみると、前年同月比30.9%（515人）増加の2,183人で、新規求人全体の43.7%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比13.5%（1,651人）増加の13,852人となり、9か月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パート除く常用）は5,130人で前年同月比14.5%（649人）増加となり、前月比では1.7%（90人）減となった。有効求人全数に占める割合は37.0%で前月を0.1ポイント上回った。

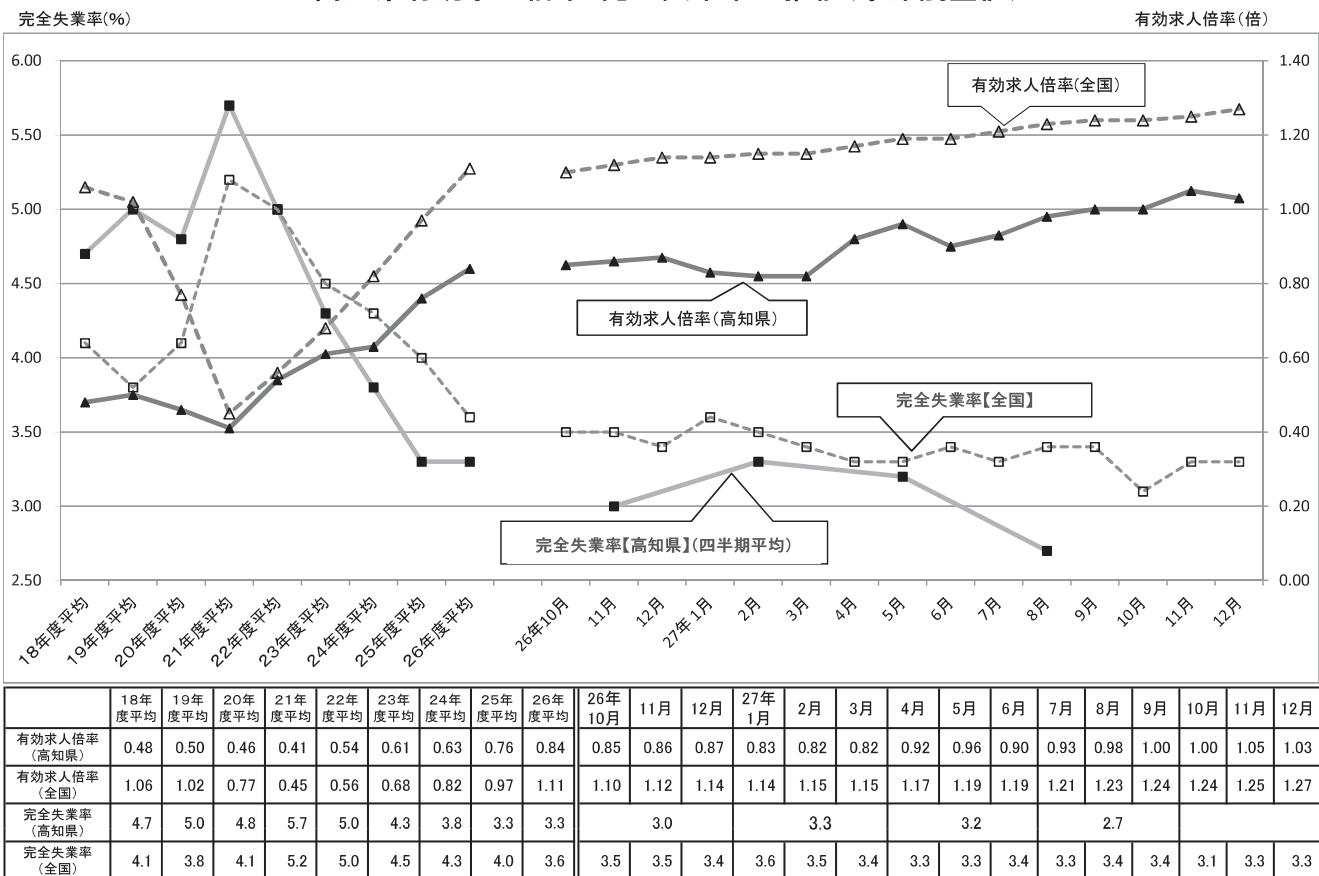
3 求職の動き

- 新規求職者数（学卒除く全数）は、前年同月比3.3%（92人）減少の2,659人となり、4か月連続で前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月比5.9%（40人）増加の716人で、新規求職者全体の26.9%を占めている。
新規常用求職者数（パートを含む）2,567人について態様別に前年同月比でみると、在職中の者は9.5%増の741人、離職者は8.7%減の1,532人、無業者は10.6%減の294人となった。また、離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比27.6%減の422人、自己都合離職者は前年同月比2.5%増の1,041人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比5.1%（674人）減の12,569人となり、34か月連続で前年同月を下回った。
- 正社員有効求職者数は、前年同月比7.0%（662人）減の8,840人となり、前月比では5.6%（528人）減となった。有効求職全数に占める割合は70.3%で前月から0.2ポイント減少した。

4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比5.5%（58件）増の1,114件となり、6か月ぶりに前年同月を上回った。就職率は41.9%となり、前年同月を3.5ポイント上回った。
就職件数のうちパートは、前年同月比6.0%（21件）減の329件で、就職件数全体の29.5%を占めている。
正社員は、前年同月比9.7%（39件）増、前月比で7.3%（30件）増の443件で就職件数全体の39.8%を占めている。

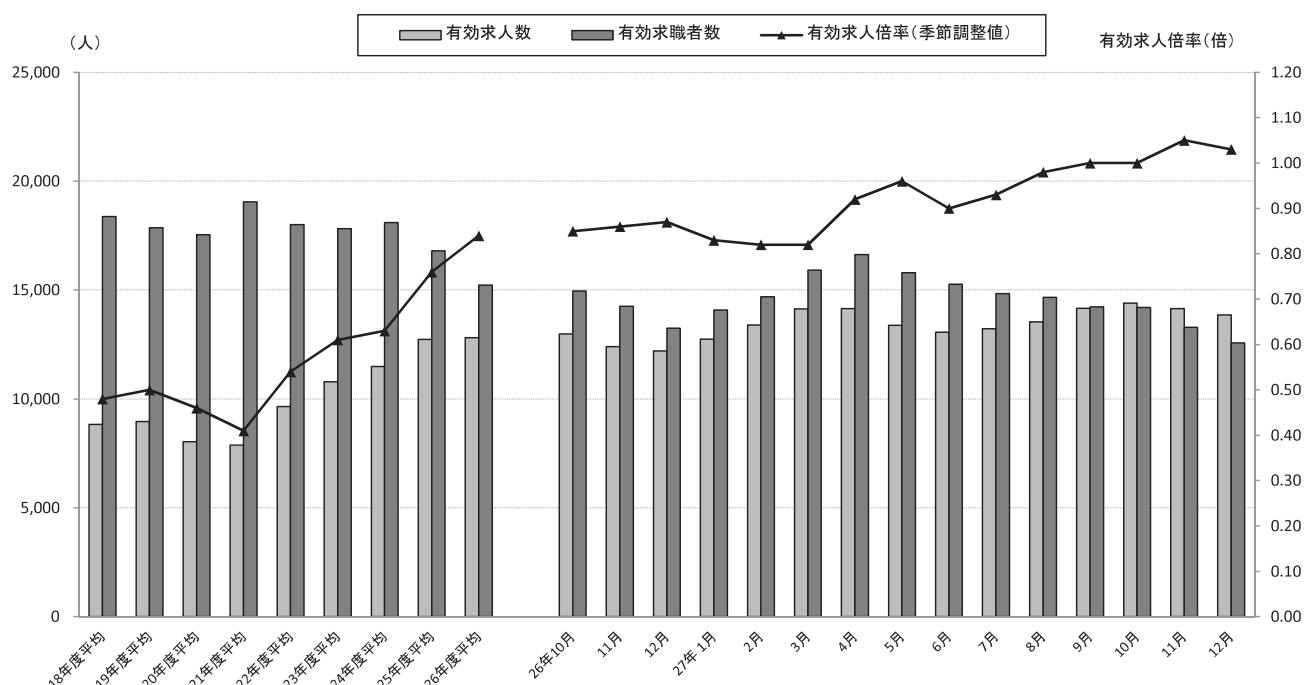
高知県有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



※ 年度平均の有効求人倍率は原数値で、各月の有効求人倍率は季節調整値(センサス局法II(X-12-ARIMA))による。なお、平成26年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改訂済み。

※ 年度平均の全国完全失業率は年平均で、各月の完全失業率の26年12月以前の数値は新季節指数により改訂。高知県完全失業率は四半期平均。(総務省統計局労働力調査モデル推計参考)

高知県有効求人数・有効求職者数の推移(原数値)



※ 有効求人倍率の季節調整値はセンサス局法II(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂済み。

職業紹介状況

項目 年度・月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人件数		
		常用	45歳以上		常用	45歳以上		常用		常用	
平成24年度	52,027	50,868	19,015	217,098	214,663	90,623	55,467	48,724	137,813	124,694	
25	48,672	47,637	18,088	201,647	199,406	85,465	60,469	52,777	152,748	136,826	
26	44,837	43,767	17,367	182,701	180,487	79,679	59,662	52,116	153,683	137,932	
平成26年12月	2,751	2,684	1,081	13,243	13,122	5,812	4,367	3,605	12,201	10,521	
平成27年1月	4,211	4,092	1,547	14,078	13,874	6,043	5,747	5,143	12,745	11,336	
2	3,734	3,721	1,404	14,687	14,541	6,233	5,054	4,415	13,396	11,975	
3	4,257	4,226	1,613	15,918	15,860	6,703	5,627	4,712	14,130	12,480	
4	5,189	5,126	2,259	16,629	16,522	7,286	5,517	5,009	14,145	12,826	
5	3,426	3,405	1,337	15,794	15,695	6,997	4,473	3,948	13,385	12,117	
6	3,489	3,425	1,371	15,269	15,161	6,829	5,125	4,552	13,058	11,839	
7	3,569	3,246	1,521	14,830	14,418	6,715	5,386	4,842	13,219	11,992	
8	3,429	3,319	1,365	14,663	14,311	6,628	4,909	4,335	13,540	12,202	
9	3,330	3,263	1,304	14,232	14,075	6,337	5,551	4,598	14,157	12,423	
10	3,378	3,334	1,359	14,197	14,072	6,377	5,665	4,880	14,395	12,548	
11	2,780	2,757	1,048	13,286	13,206	5,879	5,103	4,440	14,150	12,429	
12	2,659	2,567	1,001	12,569	12,443	5,498	4,994	4,119	13,852	12,117	
増減比(%)	前月	▲ 4.4	▲ 6.9	▲ 4.5	▲ 5.4	▲ 5.8	▲ 6.5	▲ 2.1	▲ 7.2	▲ 2.1	▲ 2.5
	前年同月	▲ 3.3	▲ 4.4	▲ 7.4	▲ 5.1	▲ 5.2	▲ 5.4	14.4	14.3	13.5	15.2
安定所別	高 知	1,710	1,707	622	8,256	8,234	3,438	3,563	2,893	10,192	8,842
	須 崎	169	167	71	872	866	447	359	320	961	873
	四 万 十	289	211	123	1,300	1,217	629	417	354	1,061	934
	安 芸	145	143	61	708	703	350	205	176	653	595
	い の	346	339	124	1,433	1,423	634	450	376	985	873

(注) 季節調整法はセンサス局法II(X-12-ARIMA)による。なお、求人倍率(季節調整値)の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

(学卒を除きパートタイムを含む)

	E 就 職 件 数					就職率 (%)	求 人 倍 率 (実 数)		求 人 倍 率 (季節調整値)	
	常 用	県 外	45歳以上	(保) 受 給 者	E/A × 100		新規C/A	有効D/B	新 規	有 効
17,512	14,486	1,163	5,443	3,912	33.7	1.07	0.63	—	—	—
17,180	14,345	1,115	5,471	3,825	35.3	1.24	0.76	—	—	—
15,892	13,347	976	5,338	3,530	35.4	1.33	0.84	—	—	—
1,056	813	60	343	288	38.4	1.59	0.92	1.35	0.87	
1,095	865	66	398	261	26.0	1.36	0.91	1.27	0.83	
1,150	989	84	345	249	30.8	1.35	0.91	1.27	0.82	
1,951	1,552	91	742	354	45.8	1.32	0.89	1.35	0.82	
1,655	1,403	90	580	295	31.9	1.06	0.85	1.49	0.92	
1,406	1,206	74	509	308	41.0	1.31	0.85	1.37	0.96	
1,322	1,108	88	433	349	37.9	1.47	0.86	1.33	0.90	
1,226	1,064	83	414	323	34.4	1.51	0.89	1.53	0.93	
1,057	920	64	383	279	30.8	1.43	0.92	1.48	0.98	
1,189	1,004	85	399	318	35.7	1.67	0.99	1.58	1.00	
1,219	1,018	92	441	317	36.1	1.68	1.01	1.47	1.00	
1,093	898	75	411	298	39.3	1.84	1.07	1.82	1.05	
1,114	897	91	368	280	41.9	1.88	1.10	1.54	1.03	
1.9	▲ 0.1	21.3	▲ 10.5	▲ 6.0	2.6 (ポイント)	0.04 (ポイント)	0.03 (ポイント)	▲ 0.28 (ポイント)	▲ 0.02 (ポイント)	
5.5	10.3	51.7	7.3	▲ 2.8	3.5 (ポイント)	0.29 (ポイント)	0.18 (ポイント)	0.19 (ポイント)	0.16 (ポイント)	
698	568	63	224	189	40.8	2.08	1.23	※	※	
79	65	5	25	16	46.7	2.12	1.10	※	※	
129	103	10	38	31	44.6	1.44	0.82	※	※	
76	60	3	35	20	52.4	1.41	0.92	※	※	
132	101	10	46	24	38.2	1.30	0.69	※	※	

産業別・規模別新規求人の状況

産業	27年12月	26年12月	前年同月比(%)	総数		
				パートタイム	26年12月	
A, B 農業, 林業, 漁業(01~04)	82	50	64.0	45	28	
C 鉱業, 採石, 砂利採取業(05)	0	3	▲ 100.0	0	0	
D 建設業(06~08)	302	340	▲ 11.2	13	7	
06 総合工事業	215	242	▲ 11.2	9	6	
E 製造業(09~32)	360	320	12.5	116	64	
09 食料品製造業	127	95	33.7	85	49	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	3	3	0.0	1	2	
11 織維工業	25	21	19.0	4	1	
12 木材・木製品製造業	17	19	▲ 10.5	5	1	
13 家具・装備品製造業	2	6	▲ 66.7	0	0	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	51	18	183.3	10	2	
15 印刷・同関連	4	2	100.0	1	0	
16 化学生産業	2	16	▲ 87.5	0	2	
17 石油製品・石炭製品製造業	0	1	▲ 100.0	0	0	
18 プラスチック製品製造業	20	3	566.7	1	1	
19 ゴム製品製造業	0	0	0.0	0	0	
21 煉業・土石製品製造業	7	9	▲ 22.2	0	1	
22 鉄鋼	1	1	0.0	0	0	
23 非鉄金属製造業	0	1	▲ 100.0	0	1	
24 金属製品製造業	9	21	▲ 57.1	2	1	
25 はん用機械器具製造業	24	25	▲ 4.0	0	0	
26 生産用機械器具製造業	28	23	21.7	1	1	
27 業務用機械器具製造業	2	13	▲ 84.6	0	1	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	0	0.0	4	0	
29 電気機械器具製造業	8	2	300.0	0	0	
30 情報通信機械器具製造業	0	0	0.0	0	0	
31 輸送用機械器具製造業	19	39	▲ 51.3	2	1	
20, 32 その他の製造業	2	2	0.0	0	0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	3	0	0.0	0	0	
G 情報通信業(37~41)	24	28	▲ 14.3	8	8	
39 情報サービス業	16	17	▲ 5.9	3	3	
H 運輸業, 郵便業(42~49)	105	116	▲ 9.5	18	15	
I 卸売業, 小売業(50~61)	1,099	962	14.2	758	662	
50~55 卸売業	169	141	19.9	104	77	
56~61 小売業	930	821	13.3	654	585	
J 金融業, 保険業(62~67)	45	78	▲ 42.3	12	6	
K 不動産業, 物品賃貸業(68~70)	47	31	51.6	14	13	
L 学術研究, 専門・技術サービス業(71~74)	115	80	43.8	23	16	
M 宿泊業, 飲食サービス業(75~77)	432	344	25.6	307	236	
75 宿泊業	185	124	49.2	104	86	
76 飲食店	230	190	21.1	188	129	
N 生活関連サービス業, 娯楽業(78~80)	280	179	56.4	137	69	
O 教育, 学習支援業(81, 82)	75	56	33.9	43	24	
P 医療, 福祉(83~85)	1,217	1,099	10.7	326	274	
83 医療	490	487	0.6	96	85	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	727	612	18.8	230	189	
Q 複合サービス事業(86, 87)	68	34	100.0	24	22	
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	484	354	36.7	190	92	
S, T 公務, その他(97, 98, 99)	256	293	▲ 12.6	149	132	
合計	4,994	4,367	14.4	2,183	1,668	
事業所規模別	29人以下	3,241	2,814	15.2	1,568	1,159
	30~99人	1,177	929	26.7	431	351
	100~299人	435	487	▲ 10.7	152	134
	300~499人	48	31	54.8	23	9
	500~999人	48	55	▲ 12.7	8	10
	1,000人以上	45	51	▲ 11.8	1	5

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

27年12月

	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.97	12,117	12,443	5,542	6,882	897	397	500
管理的職業	1.46	38	26	25	1	4	3	1
専門的・技術的職業	1.69	2,346	1,385	428	957	143	41	102
建築・土木技術者等	4.61	406	88	81	7	16	16	0
医師、薬剤師等	6.83	157	23	4	19	3	1	2
保健師、助産師、看護師	2.05	789	385	12	373	39	0	39
社会福祉の専門的職業	1.47	445	302	48	254	35	9	26
事務的職業	0.30	905	2,975	550	2,419	182	46	136
一般事務員	0.21	581	2,749	456	2,287	128	29	99
会計事務員	0.78	84	108	38	70	14	4	10
販売の職業	2.40	2,443	1,016	460	556	63	31	32
サービスの職業	1.79	3,133	1,749	541	1,204	198	59	139
介護サービスの職業	1.60	1,166	727	223	504	95	33	62
保健医療サービス	1.86	179	96	17	79	22	1	21
生活衛生サービス	3.07	178	58	13	45	4	3	1
飲食物調理の職業	1.90	716	376	143	232	45	10	35
接客・給仕の職業	2.29	806	352	101	248	19	9	10
保安の職業	6.98	314	45	44	1	6	5	1
農林漁業の職業	1.15	187	162	123	39	38	26	12
生産工程の職業	1.32	1,009	765	539	225	99	65	34
金属材料製造等	1.55	188	121	119	2	18	17	1
製品製造・加工処理	1.84	609	331	165	165	52	25	27
機械組立の職業	0.32	36	111	91	20	13	9	4
機械整備・修理の職業	1.15	94	82	80	2	7	7	0
生産関連・生産類似	0.38	35	93	61	32	2	2	0
輸送・機械運転の職業	1.21	420	346	341	5	42	40	2
定置・建設機械運転	0.93	42	45	45	0	2	2	0
建設・採掘の職業	1.37	549	400	396	4	30	30	0
建設躯体工事の職業	3.28	82	25	25	0	0	0	0
建設の職業	1.34	106	79	76	3	11	11	0
電気工事の職業	0.74	65	88	88	0	7	7	0
土木の職業	1.42	296	208	207	1	12	12	0
運搬・清掃等の職業	0.23	773	3,345	1,955	1,385	92	51	41
運搬の職業	0.70	243	345	309	35	26	23	3
清掃の職業	0.86	285	333	155	178	39	16	23
その他の運搬等の職業	0.08	207	2,650	1,487	1,159	17	10	7
分類不能の職業	0.00	0	229	140	86	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

項目 年度・月	常 用 フルタイム 新規求職者数	正 社 員 新規求人數	常 用 フルタイム 有効求職者数	正 社 員 有効求人數	正 社 員 就職件数	正 社 員 充足数	正 社 員 有効求人 倍 率	正 社 員 充 足 率
平成 24 年 度	38,798	18,635	163,170	49,530	5,877	5,752	0.30	30.9
25	35,796	20,879	148,745	55,966	5,903	5,801	0.38	27.8
26	32,392	21,121	131,545	57,287	5,778	5,697	0.44	27.0
平成26年12月	2,012	1,566	9,502	4,481	404	393	0.47	25.1
平成27年 1 月	2,998	2,158	10,098	4,834	422	417	0.48	19.3
2	2,790	1,537	10,572	4,775	471	472	0.45	30.7
3	3,129	1,666	11,567	4,719	570	571	0.41	34.3
4	3,705	1,836	11,959	5,016	532	513	0.42	27.9
5	2,493	1,575	11,307	4,888	498	484	0.43	30.7
6	2,501	1,760	10,886	4,671	512	504	0.43	28.6
7	2,395	1,900	10,396	4,736	525	496	0.46	26.1
8	2,442	1,812	10,290	4,915	428	415	0.48	22.9
9	2,330	1,807	10,058	5,070	465	446	0.50	24.7
10	2,427	2,008	10,000	5,176	461	436	0.52	21.7
11	2,015	1,943	9,368	5,220	413	393	0.56	20.2
12	1,851	1,663	8,840	5,130	443	412	0.58	24.8
増減比 (%)	前 月	▲ 8.1	▲ 14.4	▲ 5.6	▲ 1.7	7.3	4.8	0.02 (ポイント) 4.6 (ポイント)
	前 年 比	▲ 8.0	6.2	▲ 7.0	14.5	9.7	4.8	0.11 (ポイント) ▲ 0.3 (ポイント)
安 定 所 別	高 知	1,247	1,143	5,837	3,804	310	309	0.65 27.0
	須 崎	119	146	622	370	34	31	0.59 21.2
	四 万 十	162	137	896	367	41	33	0.41 24.1
	安 芸	90	83	483	212	15	11	0.44 13.3
	い の	233	154	1,002	377	43	28	0.38 18.2

(注) 正社員有効求人倍率=正社員有効求人數／常用フルタイム有効求職者数

充足率=正社員充足数／正社員新規求人數×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パ ー ト タ イ ム の 状 況

項目 年度・月	新規求職 申込件数	新規求人數	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人數 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)/(A)
平成 24 年度	12,141	23,038	51,696	57,636	5,242	1.11
25	11,893	25,141	50,820	63,634	5,008	1.25
26	11,432	24,540	49,135	62,973	4,807	1.28
平成 26 年 12 月	676	1,668	3,638	4,931	350	1.36
平成 27 年 1 月	1,098	2,263	3,793	4,943	324	1.30
2	934	2,166	3,985	5,394	330	1.35
3	1,103	2,341	4,309	5,929	621	1.38
4	1,428	2,322	4,582	5,867	555	1.28
5	914	1,894	4,405	5,551	454	1.26
6	931	2,292	4,296	5,631	410	1.31
7	855	2,255	4,040	5,700	361	1.41
8	879	1,959	4,037	5,743	323	1.42
9	937	2,448	4,030	5,981	331	1.48
10	913	2,407	4,088	6,073	354	1.49
11	745	1,961	3,857	5,843	330	1.51
12	716	2,183	3,615	5,756	329	1.59
増減比 (%)	前 月	▲ 3.9	11.3	▲ 6.3	▲ 1.5	▲ 0.3 (ポイント)
	前年比	5.9	30.9	▲ 0.6	16.7	▲ 6.0 (ポイント) 0.23
安 定 所 別	高 知	460	1,644	2,405	4,363	190 1.81
	須 崎	48	142	244	372	26 1.52
	四 万 十	49	172	323	402	39 1.24
	安 芸	53	69	221	253	30 1.14
	い の	106	156	422	366	44 0.87

雇用保険の状況

項目 年度・月	適用事業所数	被保険者数(A)	資格取得者数	資格喪失者数	うち事業主都合離職数	一般		高齢受給者数	特例受給者数	基本受給率B/(A+B)×100%	日雇受給者実人員
						受資格決定件数	基本初回受給者				
平成22年度	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3 170
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3 167
24	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3 155
25	13,630	188,660	41,094	39,467	3,321	11,840	10,203	3,912	97	77	2.0 154
26	13,668	190,308	40,449	39,164	3,045	10,848	9,121	3,418	108	76	1.8 152
平成26年12月	13,626	191,612	2,714	2,106	226	688	702	3,227	63	25	1.7 149
平成27年1月	13,638	190,604	2,506	3,510	202	896	718	3,285	73	65	1.7 152
2	13,654	190,666	2,381	2,326	261	682	666	3,168	93	92	1.6 154
3	13,657	189,532	2,685	3,772	225	755	578	3,133	86	0	1.6 153
4	13,674	189,455	7,325	7,426	578	1,828	1,066	3,317	255	22	1.7 151
5	13,687	191,881	5,184	2,665	253	1,045	1,011	3,374	218	40	1.7 148
6	13,699	192,471	3,147	2,558	179	787	775	3,715	91	8	1.9 150
7	13,721	191,948	2,840	3,339	200	901	822	3,761	87	167	1.9 152
8	13,734	191,493	2,439	2,886	165	818	750	3,645	79	242	1.9 158
9	13,637	191,947	3,117	2,661	216	756	702	3,485	103	102	1.8 151
10	13,659	192,227	3,181	2,925	206	852	641	3,317	95	44	1.7 151
11	13,680	192,912	2,891	2,195	156	641	626	3,111	72	30	1.6 152
12	13,691	193,354	2,584	2,071	114	578(1)	591(4)	2,907(10)	68	10	1.5 150
増減比%	前月	0.1	0.2	▲ 10.6	▲ 5.6	▲ 26.9	▲ 9.8	▲ 5.6	▲ 6.6	▲ 5.6	▲ 66.7 ▲ 0.1 ▲ 1.3
	前年同月	0.5	0.9	▲ 4.8	▲ 1.7	▲ 49.6	▲ 16.0	▲ 15.8	▲ 9.9	7.9	▲ 60.0 ▲ 0.2 0.7
安定所別	高知	8,675	140,133	1,829	1,402	64	366	390	1,831	40	3 1.3 108
	須崎	1,455	15,708	225	144	7	61	53	272	10	4 1.7 0
	四万十	1,630	15,950	198	264	18	58	54	306	10	3 1.9 0
	安芸	863	8,345	155	122	16	42	42	223	4	0 2.6 0
	いの	1,068	13,218	177	139	9	50	48	265	4	0 2.0 42

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能なため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

事業主の皆様へ 女性管理職の中途採用が 行いやすくなりました！

これまでは、

募集・採用において、総合職、一般職など

それぞれの雇用管理区分でみて、労働者に占める女性の割合が4割を下回っている場合のみ、特例として、女性のみを対象としたり、女性を有利に取り扱うことが認められていました。



男女雇用機会均等法に基づく指針※が改正され、

改正後は、

上記の場合に加え、係長、課長、部長など

それぞれの役職でみて、その役職の労働者に占める女性の割合が4割を下回っている場合も、特例として、女性のみを対象としたり、女性を有利に取り扱うことが認められるようになりました。

女性活躍推進法に基づき「女性管理職を増やす」という取組を行う場合、
“業務経験豊富な女性を管理職として採用する”ということも可能となります。

例えば、

● 総合職に占める女性割合は45%

という企業では、総合職の募集・採用において、女性のみを対象としたり、女性を有利に取り扱うことはできなかつたため、総合職である部長や課長等の管理職を女性限定で募集したり、女性を優先的に採用することはできませんでしたが、指針の改正により、

● 管理職に占める女性割合が、 係長：50%、課長：35%、部長：10%

という状況の場合、女性割合が4割を下回る課長と部長の募集・採用において、女性のみを対象としたり、女性を有利に取り扱うことができるようになりました。

「〇〇担当部長募集〔〇〇業務、マネジメント業務経験者〕ただし、女性に限る」といった求人を行うことができます。

※「労働者に対する性別を理由とする差別の禁止等に関する規定に定める事項に關し、事業主が適切に対処するための指針」の改正 平成27年11月30日 告示・適用

お問合せは



高知労働局雇用均等室 高知市南金田1番39
TEL:088-885-6041 FAX:088-885-6042

女性の職場における活躍を推進する

女性活躍推進法[※]

に基づく取組の検討はお進みですか？

一般事業主に関する部分については、平成28年4月1日から施行となります。

※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

女性活躍推進法では、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるべく、国、地方公共団体、一般事業主それぞれの責務を定め、雇用している、又は雇用しようとする女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を実施するよう努めることとされています。具体的には以下のとおりです。

一般事業主が行うべきこと

●常時雇用する労働者^(※1)の数が301人以上の事業主に対しては、

- ①自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ②状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表
- ③行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- ④女性の活躍に関する状況の情報の公表

が義務づけられています。

●行動計画には、

(a) 計画期間、(b) 数値目標、(c) 取組内容、(d) 取組の実施時期を盛り込む必要があります。

自社の課題が「女性管理職が少なく、女性の課長が4割を下回る」という場合は、次のような行動計画の内容も可能です。

数値目標：管理職（課長級以上）の女性を2人以上増加させる。

取組内容：○○担当課長を公募し、同業他社で実務経験のある女性を優先的に採用する。

●常時雇用する労働者が300人以下の事業主については、上記①～④が努力義務とされていますが、事業主の規模にかかわらず、個々の事業主の課題に応じて積極的に取り組みましょう。

(※1) 正社員だけでなくパート、契約社員、アルバイトなどの名称にかかわらず、以下の要件に該当する労働者も含む。

- ①期間の定めなく雇用されている者
- ②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

(※2) 「正社員」とは、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号。以下、「パートタイム労働法」という。）第2条の「通常の労働者」をいう。「通常の労働者」とは、いわゆる正規型の労働者をいい、社会通念に従い、当該労働者の雇用形態、賃金形態等（例えば、労働契約の期間の定めがなく、長期雇用を前提とした待遇を受けるものであるか、賃金の主たる部分の支給形態、賞与、定期的な昇給又は昇格の有無）を総合的に勘案して判断する。

「非正社員」とは、正社員以外の者をいう。

さらに！ 女性活躍推進に関する認定取得を目指しましょう！

行動計画の策定・策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

お問合せは ▶

高知労働局雇用均等室 高知市南金田1番39

TEL:088-885-6041 FAX:088-885-6042

女性活躍推進法に関するミニ説明会のご案内

平成27年8月28日に女性活躍推進法が成立しました。301人以上の従業員を雇用している事業主の方は自社の状況を分析し、行動計画を策定し、平成28年4月1日までに労働局へ届け出ることが義務づけられています。そこでミニ説明会を実施しますので、是非ご参加下さい。

説明内容

- I 女性活躍推進法について
- II 一般事業主行動計画に関すること
(策定手順・届出の方法・公表及び労働者への周知の仕方、認定を受けるための条件など)

開催日時・場所

開催年月日	開催時間	場所
平成28年1月21日(木)	13時15分から14時30分	高知労働局3階会議室 (高知市南金田1番39)
	15時00分から16時15分	
平成28年2月18日(木)	13時15分から14時30分	
	15時00分から16時15分	
平成28年3月3日(木)	13時15分から14時30分	
	15時00分から16時15分	

●申し込み及び問い合わせ先

高知労働局雇用均等室

高知市南金田1番39

TEL: 088-885-6041

FAX: 088-885-6042

●申し込み用紙 FAXまたは郵送にて、申込み〆切までにあらかじめお申込み下さい。 (FAX: 088-885-6042)

企業名・所属		
氏名		
連絡先	住所 TEL () -	
参加日時	()に第1希望から第3希望までの希望日時に①～③をご記入ください。 お申込順に受付を行い、あらためてご出席の日時を連絡いたします。	
(申込み〆切 1月14日(木))	() 13時15分から14時30分	
	() 15時00分から16時15分	
平成28年2月18日(木) (申込み〆切 2月12日(金))	() 13時15分から14時30分	
	() 15時00分から16時15分	
平成28年3月3日(木) (申込み〆切 2月25日(木))	() 13時15分から14時30分	
	() 15時00分から16時15分	

【担当】

職業安定部職業安定課

課長 佐井 克好

課長補佐 大崎 祐一

電話 : 088-885-6051

FAX : 088-885-6064

各 位

「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」の実施について ～正社員就職をあきらめさせない～

雇用情勢が着実に改善する中、高知労働局（局長 伊津野 信之）は、多くの企業が4月1日付けでの正社員採用を行うことから、選考時期である1月～3月を好機として捉え、若者（概ね35歳未満の者）の正社員就職の実現に向けた次の取組を強力に推進する。

1 不本意ながら非正規雇用で働く方等の正社員化

- ① フリーター等の正社員転換
- ② フリーター、ニート等の方の正社員就職

2 平成28年3月卒業の未内定者や進路未決定者の正社員就職

について、関係機関及び団体等と連携しながら、平成28年3月末までを「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」の期間として、キャンペーンを実施します。

1 高知県内における不本意非正規雇用労働者や未内定者等の現状

(1) 非正規雇用労働者について

高知県の非正規雇用労働者は、平成24年の総務省「就業構造基本調査」によると全労働者の約37%（104,700人）を占めていますが、全国調査（総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成24年））によると非正規雇用労働者の19.2%の方は「正規の職員・従業員の仕事がないから」が就労の理由となっています。

(2) 高知労働局での35歳未満の正社員就職状況（平成27年1月～3月実績）について

- ① 新規求職申込者数（常用的フルタイム）3,693名
- ② 正社員就職 688名

(3) 高知県の平成27年11月現在の未内定者（大学・高校）の状況について

- ① 高校 就職希望者 1,089名 内定者 792名 内定率 72.7%
未内定者 297名
- ② 大学 就職希望者 1,353名 内定者 850名 内定率 62.8%
未内定者 503名

2 高知労働局における取組

(1) 関係団体・事業所訪問による要請

高知県内の主要経済4団体及び高知県工業会に『不本意ながら非正規雇用で働く方の正社員転換や、未内定者をはじめとする若者の正社員就職の実現に向けた取組についての要請』を行うこととしています。要請の際には、キャリアアップ助成金、トライアル雇用奨励金についての説明も併せて行います。

また、ハローワークでも各事業所に対して同様の要請を行うこととしています。

(2) 不本意ながら非正規雇用に就いている方等の若者に対する働きかけ

ア 将来の進路について悩んでいる方向けのリーフレット「正社員？フリーター？何が違うの？？」（別添資料1）を各市町村、学校、支援機関等に配布し、広く若者等に『高知わかものハローワーク』を始めとする相談窓口を知つてもらい利用勧奨を行います。

イ ハローワークでは、来所された方の状況に応じて、個別相談、職業訓練、各種セミナー、応募書類作成支援、職業紹介を行い正社員就職に向けての支援を行います。

ウ 就職面接会を開催します。

① 地域就職面接会 平成28年2月19日（高知市）（別添資料2）・平成28年2月24日（四万十市）（別添資料3）

② 「年度後半における集中的な就職面接会開催事業」による平成28年3月卒業見込み者及び既卒者の大卒等就職面接会 平成28年3月1日（高知市）（別添資料4）

エ トライアル雇用奨励金の活用によるフリーター・ニート等の正社員就職の実現に向けて支援を行います。

(3) 未内定者・進路未決定者に対する働きかけ

ア 学校と連携し、将来の進路について悩んでいる方向けのリーフレット「正社員？フリーター？何が違うの？」を活用した、職業ガイダンス、出張相談を実施し、正社員の優位性を説明するとともに『高知新卒応援ハローワーク』を始めとする相談窓口を知つてもらい利用勧奨を行います。

イ ハローワークでは、来所された方の状況に応じて、個別相談、職業訓練、各種セミナー、応募書類作成支援、職業紹介を行い正社員就職に向けての支援を行います。

ウ 就職面接会を開催します。（再掲）

① 地域就職面接会 平成28年2月19日（高知市）・平成28年2月24日（四万十市）

② 「年度後半における集中的な就職面接会開催事業」による平成28年3月卒業見込み者及び既卒者の大卒等就職面接会 平成28年3月1日（高知市）

(4) 「青少年の雇用の促進に関する法律」の周知

平成28年3月1日付けで施行される「青少年雇用情報の提供制度」及び「労働関係法令違反事業主に対するハローワークの新卒者向け求人不受理」について、事業主や学校関係者等に広く周知を行います。

*別添資料は労働局HP報道発表サイトをご参照ください。

平成 28 年 1 月 29 日

【照会先】

高知労働局 職業安定部 職業安定課	
課 長 佐井 克好	
職業安定監察官 辻山 学	
需給調整指導官 岡村 篤憲	
電 話 088-885-6051	

各 位

「平成 27 年度労働者派遣・業務請負事業所セミナー」開催

高知労働局（局長 伊津野 信之）は、事業主等の皆様に、平成 27 年 9 月 30 日から施行された改正労働者派遣法の内容を踏まえた労働者派遣事業及び業務請負に係る基本的な事柄のほか、派遣労働者の労務管理上重要な労働基準法・労働安全衛生法・男女雇用機会均等法や非正規雇用労働者の正社員転換、若者雇用促進法等の理解を一層深めていただくこと等を目的とした「労働者派遣・業務請負事業所セミナー」を開催いたします。

●日 時 平成 28 年 2 月 26 日（金） 14:00 ~ 16:30

●場 所 ちより街テラス 3F 「ちよテラホール」（高知県高知市知寄町 2 丁目 1-37）

※駐車場に限りがありますのでできる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

●対象者 労働者派遣元・派遣先事業所、業務請負・発注事業所、関係団体、行政機関、その他

●内容（予定）

- ①労働者派遣・業務請負の適正な運営について（高知労働局 職業安定課）
- ②キャリアアップ助成金について（高知労働局 職業対策課）
- ③労働基準法上の留意点について（高知労働局 監督課）
- ④労働安全衛生法上の留意点について（高知労働局 健康安全課）
- ⑤男女雇用機会均等法関係（高知労働局 雇用均等室）
- ⑥平成 28 年 3 月 1 日からの「学卒求人のルール」について（高知労働局 職業安定課）

●その他

「高知労働局労働者派遣制度の見直しに係る総合相談窓口」を平成 27 年 9 月 30 日から高知労働局 職業安定課内（Tel:088-885-6051）に設置し、許可審査関係の相談やいわゆる 26 業務に従事している派遣労働者等からの相談等に対する支援を行っております。

平成27年度 労働者派遣・業務請負事業所セミナー

日時：平成28年2月26日（金）14：00～16：30
(受付開始 13：30)

場所：ちより街テラス 3F 「ちよテラホール」
高知市知寄町2丁目1-37

※駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。
(ちよテラホールの駐車場は3階および2階の一部です。隣のベスト電器には駐車しないでください。)

※郵送又はFAXで受付しています。
(申込締切：平成28年2月16日)

主催：高知労働局（職業安定課需給調整事業係）
〒780-8548 高知市南金田1番39号
Tel：088-885-6051【担当：岡村・神野】

【FAX 088-885-6064】

高知労働局（職業安定課 需給調整事業係）宛

平成27年度労働者派遣・業務請負事業所セミナー参加申込書

該当に○をお願いします（複数可）	派遣元	・	派遣先	・	発注者	・	請負事業者	・	その他
事業所名・連絡先	☎() -								
出席希望について (○をお願いします。)	出席				欠席				
(出席の場合) 御役職 御氏名	(御役職)		(御氏名)						
	(御役職)		(御氏名)						
	(御役職)		(御氏名)						
※疑問点等ございましたら事前に下記へご記入願います。									

※必ず事前に申込みをお願いします。

(当日飛び込みは会場の都合上お断りさせていただく場合があります)

※説明会当日は、この申込書（控）を必ずご持参のうえ、受付に提出願います。

用語の説明

一般=「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。

常勤=雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

パートタイム=「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時のパートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。

新規求職申込件数=期間中に自安定所で新たに受けた求職申し込みの件数をいう。

月間有効求職者数=「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。

就職件数=自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

④受給者の就職件数=受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。

求人倍率=求職者1人当たり、求人がどれだけあるかを見るもので、次の式で計算される。

$$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$

新規求人件数=期間中に新たに受けた求人件数（採用予定人員）をいう。

月間有効求人件数=「前月から繰越された有効求人件数」と当月の「新規求人件数」の合計数をいう。

受給者実人員=失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。

季節調整値=1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
(労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法II(X-12)を使用して行われている。)

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課	電話 (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
職業対策課	電話 (088) 885-6052	FAX (088) 885-6065
地方訓練受講者支援室	電話 (088) 888-6600	FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6
電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F
ハローワークジョブセンターはりまや
 - 職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 - キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 - 就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836
 - U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F
高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）
電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10
電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3
電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12
電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4
電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1
電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226